

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5（2023）年度 第2回 みよし市いじめ問題対策委員会		
開催日時	令和6（2024）年3月4日（月） 午後3時から午後4時30分まで		
開催場所	みよし市役所 202会議室		
出席者	村松法律事務所 弁護士 村松 豊久（委員長） 後藤・鈴木法律事務所 弁護士 鈴木 智洋（副委員長）※欠席 愛知大学 教授 梅田 康子 愛知教育大学 准教授 黒川 雅幸 東海学園大学 講師 出川 久枝 増岡教育長 富田教育部長 鈴木教育部副参事兼学校教育課主幹 深谷学校教育課主幹		
次回開催予定日	令和6（2024）年8月頃		
問合せ先	教育部副参事兼学校教育課主幹 鈴木 克 弥 学校教育課主幹 深 谷 健 次 電 話 0 5 6 1－3 2－8 0 2 6 ファクシミリ 0 5 6 1－3 4－4 3 7 9 電子メール gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	議題がみよし市情報公開・個人情報保護審査会第12条の規定により非公開だったため
審議経過	1 教育長あいさつ 2 報告事項 （1）令和5（2023）年度第1回みよし市いじめ問題対策委員会での委員の皆さまからの意見と対応 （2）みよし市におけるいじめの状況について （3）みよし市におけるいじめの防止等の対策について （4）みよし市立小中学校におけるいじめの防止等の対策について （5）令和5（2023）年度の成果と課題について （6）令和5（2023）年度第1回協議題「いじめによる不登校生徒への対応について」 3 協議 【協議事項】 指導困難な場合のいじめ解決に向けた取組について 4 事務連絡		